

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

流山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県流山市

3 地域再生計画の区域

千葉県流山市の全域

4 地域再生計画の目標

流山市は、2005年のつくばエクスプレス線開通と沿線土地区画整理事業によるまちづくり及び東京都心から約25分の好立地にあることから定住人口が増え続けている住宅都市である。現在の人口は、国勢調査によると2015年は174,373人、住民基本台帳では令和2年4月現在で196,652人となっている。しかし、本市が2018年に行った「次期総合計画における将来人口推計」では、2027年まで人口は増加を続けた後、緩やかに減少が始まると推計している。

年齢三区分別人口をみると、65歳以上の老年人口は、2005年には2万5千人でしたが、2019年には4万5千人となり、高齢化率は16.3%から23.7%（全国平均28.1%）に増加している。一方で、0歳から14歳の年少人口は、2005年に2万人であった人口が、2019年には3万人に増加している。全国的に、人口減少・少子高齢化が進んでいるなか、本市では、高齢化が進んでいるなかでも、年少人口や生産年齢人口が伸びおり、高齢化率は全国に比べ低くなっている。

自然動態について、2018年の出生数は2,120人、死亡者数は1,430人であり、自然増減数は690人の増加となった。若い世代の人口増加とともに、出生数は増加傾向にある。高齢化の進行により死亡者数は増加しているが、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いている。また、合計特殊出生率は全国値の1.42を大きく上回り、本市では1.67と県内で1位となっている。社会動態について、2011年3月に

発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により一時的に転入数が減少したが、その後、増加傾向にあり、2018年は4,384人の社会増となっている。

全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少していくなか、人口増加を続けている本市においてもその影響を受けることは避けられない。将来的に人口減少、少子高齢化が進展すれば、税収の減少や地域コミュニティの機能低下、空き家の発生、地域経済の停滞といった課題が生じる。本市が将来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口構造変化に柔軟に対応した社会基盤を整備する必要がある。現在、本市においては、他の自治体と比べ、次世代を担う子どもたちや30代、40代の若い世代が増加している特徴がある。今後は、高齢化の進展や子育て世代の増加に対応するため、誰もが住みやすい都市基盤の整備や子育て、高齢者支援などをさらに進めていかななくてはならない。また、やがて訪れる本市の人口のピークアウトに備え、良質な住環境を整備し、人口の減りにくいまちづくりの布石を打っていく必要がある。

そこで、2020年にスタートした流山市総合計画では、将来にわたり人口が減りにくいまちを創るため、市民の方からは「住んでよかったまち」、市外の方からは「住んでみたいまち」として憧れる「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指すこととし、本市の特徴である「都心への交通利便性が高く、都市文化と豊かな自然が共存する良質な住環境が整ったまち」を一層磨き上げ、都市ブランドを高め、持続可能なまちとなる必要がある。本市の特徴である良質な住環境を整えるとともに都市ブランドを高めることにより持続可能なまちとなることが必要としている。

そのため、本計画においても次の6つの基本政策のまちづくりを進めることによって実現を目指す。

- 基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち
- 基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
- 基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
- 基本政策4 賑わいと魅力のあるまち
- 基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち
- 基本政策6 子どもをみんなで育むまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	補助金を活用している自主 防災組織数	67組織	72組織	基本政策 1
	救急車の現場到着時間 (平均現場到着時間)	8分	8分	
	人口1万人当たりの出火件数	1.0件	1.0件	
	人身事故発生件数	473人	443人	
	犯罪に関して市内（自宅周 辺）は安全だと感じる市民 の割合	60.4%	63.0%	
	自治会加入率	64.4%	67.0%	
	コミュニティ活動参加者の 割合	39%	41%	
イ	特定保健指導利用率	8.1%	50.0%	基本政策 2
	図書館全館（7館）乳幼児 （6歳まで）の利用者数	9,520人	14,205人	
	過去1年間に文化芸術活動 を行ったことがある市民の 割合	49.6%	55.0%	
	（トップアスリート）交流 事業の参加者数	400人	200人	
	屋内外体育施設利用者数	1,176,405人	1,200,000人	
ウ	市内は緑が豊かで潤いがあ り、緑とのふれあいに満足 していると思う市民の割合	75.8%	79.0%	基本政策 3
	流山市は住み心地の良いま	81.7%	83.0%	

	ちであると思う市民の割合			
	良好な市街地が形成・維持されていると感じている市民の割合	74.2%	77.0%	
	(道路維持補修) 情報処理件数	365件	320件	
	内水氾濫による床上浸水の棟数	0棟	0棟	
	安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合	89.1%	93.0%	
	公共下水道普及率	89.3%	95.0%	
	公共交通に満足している市民の割合	73.1%	76.0%	
	ぐりーんバスの年間利用者数	909,798人	960,000人	
	高齢者住み替え支援相談の成立件数	1件	1件	
	路上喫煙等防止過料件数	85件	80件	
	1人1日当たりのごみ発生量	848g	794g	
	資源化率	21.9%	21.8	
エ	創業数	20件	10件	基本政策 4
	就職個別相談就職者数	69人	60人	
	新規認定就農者数	2人	0人	
	学校給食への流山産米の出荷量	180t	216t	
	利根運河地区への来訪者数	77,091人	82,000人	
	流山本町地域の来訪者数	274,984人	320,000人	

オ	特別養護老人ホーム入所希望待機者数	293人	200人	基本政策5
	認知症サポーター養成数	2,093人	2,500人	
	相談支援を利用している障害者の人数	2,190人	2,500人	
	障害児通所支援事業所利用者	4,492人	5,200人	
	地域支え合い活動協力自治会	6団体	5団体	
	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	32.1%	36.9%	
	外国人住民にとって暮らしやすいまちだと思う市民の割合	22.3%	28.0%	
カ	待機児童数	42人	0人	基本政策6
	児童虐待による死亡児童数	0人	0人	
	地域による学校支援年間参加延べ人数	—	47,000人	
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	10.3人	2.7人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

流山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり事業

イ 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまちづくり事業

ウ 良質な住環境のなかで暮らせるまちづくり事業

エ 賑わいと魅力のあるまちづくり事業

オ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり事業

カ 子どもをみんなで育むまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり事業

自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化、災害に強い危機管理体制の整備、建築物の耐震化の促進、消防体制の強化、救急救助体制の強化、消防・救急意識の向上、交通安全対策の充実、防犯対策の充実、消費生活センターの充実、地域コミュニティの活性化、地域コミュニティとの協働・連携等により安心・安全で快適に暮らせるまちをつくる事業。

イ 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまちづくり事業

ライフステージに応じた市民の健康づくり、疾病の早期発見、地域医療体制や健康危機管理体制づくり、多様な生涯学習機会の充実、生涯学習の環境整備、市民主体の文化芸術活動の促進、優れた文化芸術に親しめる機会の充実、歴史的文化的遺産の保全、活用、スポーツ活動の促進、スポーツ環境の整備等により、生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまちをつくる事業。

ウ 良質な住環境のなかで暮らせるまちづくり事業

みどりの保全、みどりの創出、生物多様性の保全・回復、つくばエクスプレス沿線整備の促進、市街地のまちづくり、景観形成の促進、円滑に移動できる道路整備、安全で快適な道路環境の確保、雨水排水施設の整備、河川環境の整備、安全な水道水の安定供給、画的な下水道事業の推進、広域交通ネットワークの充実、地域公共交通ネットワークの充実、住生活の安定と向上、空き家対策の推進、地球温暖化対策の推進、生活環境の保全、ごみの減量化・資源化の推進、一般廃棄物の適正処理等により、良質な住環境のなかで暮らせるまちをつくる事業。

エ 賑わいと魅力のあるまちづくり事業

魅力ある事業者の育成・誘致、就労の支援、農業経営改善の充実、農業への理解の促進、地域資源を活かしたツーリズムの振興、来訪者の受入体制の充実等により、賑わいと魅力のあるまちをつくる事業。

オ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり事業

多様な生きがいをづくり、地域ぐるみ支え合い体制づくり、介護体制づくり、障害福祉サービスの充実、自立と社会参加の促進、地域福祉の推進、生活困窮者支援、人権尊重・男女共同参画の社会づくり、多文化共生社会づくり、平和施策の推進等により、誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる事業。

カ 子どもをみんなで育むまちづくり事業

子どもを産み育てやすい環境づくり、保育サービスの充実、学童クラブの充実、養育環境への配慮、青少年の健全育成の促進、確かな学力の育成、教育環境の整備、児童・生徒の安全確保と健康増進等により、子どもをみんなで育むまちをつくる事業。

※なお、詳細は流山市総合計画実施計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

196,880千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本市の行政評価は、毎年度6月に主要事業の「成果指標」の実績値を踏まえた、施策の「まちの状態指標」の状況等を施策別評価として検証し、「施策分野別評価表」で示している。総合計画の目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果は上がっているかということを示すため、行政評価を活用し、総合計画の進捗状況の報告書として作成し、市ホームページで公表している。

なお、指標値の取得に当たっては、流山市内に3年以上居住する18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）を対象として実施する「まちづくり達成

度アンケート」を毎年11月～12月にかけて実施している。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 **その他の事業**

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで